現況報告書（令和6年4月1日現在）

１．法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
32 島根県	201 松江市	32201	3280005000444	01 一般法人	01 運営中

(7)法人の名称	社会福祉法人乃木愛育会				
(8)主たる事務所の住所	島根県	松江市	浜乃木6丁目22-14		
(9)主たる事務所の電話番号	0852-21-9560	(10)主たる事務所のＦＡＸ番号	0852-21-9557	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ	http://www.nogi.ed.jp/	(14)法人のﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	info@nogi.ed.jp		
(15)法人の設立認可年月日	昭和59年1月26日	(16)法人の設立登記年月日	昭和59年2月29日		

２．当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	35,000

(3-1)評議員の氏名 (3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5) 他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
神庭吉男 農業	R3.6.11 ～ R7.6	2 無	2 無	1
野津一朗 農業	R3.6.11 ～ R7.6	2 無	2 無	1
糸賀輝穂 無	R3.6.11 ～ R7.6	2 無	2 無	1
周藤景子 保護司、司法委員・参与員、社会福祉法人つわぶき評議員	R3.6.11 ～ R7.6	2 無	1 有	1
坂本俊雄 乃木福富町連合自治会長、地区社協会長、社福法人さくらの家理事	R5.6.12 ～ R9.6	2 無	1 有	1
廣江　透 元島根県公立中学校教員	R5.6.12 ～ R9.6	2 無	2 無	1
田尻照子 松江市民生児童委員協議会主任児童委員、乃木地区民生児童委員	R5.6.12 ～ R9.6	2 無	2 無	1

３．当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	10,340,590	2 特例無

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注) (3-8)理事の任期	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤 (3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業 (3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況 (3-13)前会計年度における理事会への出席回数
小立孝司	1 理事長 R5.6.12 ～ R7.6	平成24年5月13日	2 非常勤 1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	令和5年6月12日	当法人事務長 1 有	3 職員給与のみ支給	2 無 4
小立忠男	3 その他理事 R5.6.12 ～ R7.6		2 非常勤 2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	令和5年6月12日	農業 1 有	2 理事報酬のみ支給	2 無 4
宅和広己	3 その他理事 R5.6.12 ～ R7.6		2 非常勤 2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	令和5年6月12日	農業 2 無	2 理事報酬のみ支給	2 無 3
北川英夫	3 その他理事 R5.6.12 ～ R7.6		2 非常勤 2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	令和5年6月12日	農業 2 無	2 理事報酬のみ支給	2 無 4
三島　武	3 その他理事 R5.6.12 ～ R7.6		2 非常勤 2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	令和5年6月12日	会社員 2 無	2 理事報酬のみ支給	2 無 3
小砂あゆみ	3 その他理事 R5.6.12 ～ R7.6		2 非常勤 3 施設の管理者	令和5年6月12日	当法人施設長 2 無	3 職員給与のみ支給	2 無 4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

４．当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	50,000

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業 (3-4)監事の任期	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況 (3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日 (3-7)前会計年度における理事会への出席回数
宅和勝美	農業 R5.6.12 ～ R7.6	1 有 6 財務管理に識見を有する者（その他）	令和5年6月12日 4
周藤安雄	農業 R5.6.12 ～ R7.6	2 無 3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	令和5年6月12日 3

５．前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）

６．当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	1
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.1
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	14	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	12
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	9.9

７．前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項

現況報告書（令和6年4月1日現在）

	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和5年6月12日	7	2	2		1．令和4年度計算書類及び財産目録の承認 2．次期役員の選任

(4)うち開催を省略した回数	0

８．前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和5年5月26日	6	1	1.令和4年度事業報告及び令和4年度計算関係書類並びに財産目録の承認 2.定時評議員会の招集 3.理事の推薦 4.監事の推薦 5.運営規程の改正
令和5年6月12日	5	2	1.理事長の選任
令和5年12月7日	6	2	1.令和5年度第１回補正予算承認
令和6年3月7日	5	2	1.令和5年度第２回補正予算承認 2.令和6年度事業計画承認 3.令和6年度予算承認 4.令和5年度支払資金残高の取崩し承認 5.給与規程の改正 6.運営規程の改正

(4)うち開催を省略した回数	0

９．前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	宅和勝美 周藤安雄
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	なし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	なし

１０．前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）		（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	（ア）－１修繕年月日（１回目）	（ア）－２修繕年月日（２回目）	（ア）－３修繕年月日（３回目）	（ア）－４修繕年月日（４回目）		（ア）－5修繕年月日（５回目）	（イ）修繕費合計額（円）	
100	乃木保育所	00000001	本部経理区分			法人本部				
		島根県	松江市	浜乃木6-22-14		3 自己所有	3 自己所有	昭和40年7月1日	0	0
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
100	乃木保育所	02091201	保育所			保育所				
		島根県	松江市	浜乃木6-22-14		3 自己所有	3 自己所有	昭和40年7月1日	90	1,248
		ア建設費	昭和60年2月1日	34,074,210	80,717,000	70,300,000		185,091,210		942.500
		イ大規模修繕	平成14年12月25日	平成23年12月25日						10,706,725

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）		（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	（ア）－１修繕年月日（１回目）	（ア）－２修繕年月日（２回目）	（ア）－３修繕年月日（３回目）	（ア）－４修繕年月日（４回目）		（ア）－5修繕年月日（５回目）	（イ）修繕費合計額（円）	

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(3)収益事業

①-1拠点		①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有	⑤事業所の建物の保有	⑥事業所単位での事業開	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総

現況報告書（令和6年4月1日現在）

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称									
						状況	状況			数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）	（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	（ア）－１修繕年月日（１回目）	（ア）－２修繕年月日（２回目）	（ア）－３修繕年月日（３回目）	（ア）－４修繕年月日（４回目）	（ア）－5修繕年月日（５回目）	（イ）修繕費合計額（円）		

１１．前会計年度における事業等の概要 － (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑨（その他）	乃木公民館「乳幼児学級」	乃木公民館
	地域のボランティアが行っている「乳幼児学級」へ保育士が参加	

１２．社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況　（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

（1）社会福祉充実残額等の総額（円）　0

（2）社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別 / ③事業内容	④事業内容（記述）	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計（円）	⑥⑤のうち今会計年度以降の合計（円）
			⑤の合計（円）	⑥の合計（円）
			0	0

（3）社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①＋②＋③）（円）	0

（4）社会福祉充実計画の実施期間　～

１３．透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㋐事業報告	1 有
㋑財産目録	2 無
㋒事業計画書	1 有
㋓第三者評価結果	3 該当なし
㋔苦情処理結果	2 無
㋕監事監査結果	2 無
㋖附属明細書	2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	149,519,215
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	58,710,381

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度

１４．ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用［年額］（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

R4.10.6 松江市の指摘事項
1.令和3年6月１１日に開催された理事会に出席した役員に対する報酬について、「役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程」（以下、「報酬規程」という。の支給基準に従った支給になっていませんでした。必要に応じて報酬規程を改正する等、基準に従った支給となるようにしてください。
（社会福祉法第45条の35第3項）
2.経理規程について、法令、会計基準に合致していない条文がありますので、改正して下さい。また、記載誤り等については見直しの上修正してください。
①第60条について、計算書類に記載しなければならない注記のうち、「(15)合併又は事業の譲渡若しくは譲受けが行われた場合には、その旨及び概要」が規定されていませんでしたので規定してください。
②第4条第2項について、「(7)拠点区分資金収支計算書〈別紙3⑩〉」及び「(8)拠点区分事業活動明細書〈別紙3⑪〉」は計算書類ではなく附属明細書ですので、第4条第3項に記載してください。
③第8条について、貴法人では統括会計責任者を設けていませんので、タイトルから「統括会計責任者の文言を削除してください。また、統括会計責任者を設けない（読み替え等）が必要ですので、修正してください。
④第11条、第12条、第39条第1項、第47条第1項、第49条第1項、第58条、第60条の各条文の後の「(注7)、(注8)、(注22)、(注29)、(注31)、(注41)、(注44)」は不要ですので削除してください。
⑤第63条中の「第64条」は「第62条」ですので修正してください。（社会福祉法人会計基準第29条、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取り扱いについて」平成28年3月31日雇児発0331第15号ほか厚生労働省、雇用均等・児童家庭局長ほか通知25、経理規程）

②実施した改善内容

R4.10.24 松江市へ報告
1.松江市内の類似、近隣5法人の報酬規程を調査した結果は、日当2千円～1万円を支給することとなって

会

おり、会議の所要時間で規定している法人はなかった。従って今後は規程どおり会議出席は5千円を
支給する。
2.経理規程の改正、修正
①規定した。令和5年1月1日施行
②記載した。令和5年1月1日記載
③修正した。令和5年1月1日修正
④削除した。令和5年1月1日削除
⑤修正した。令和5年1月1日修正

１５．その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業･施設の職員を対象とした退職手当制度に加入		1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●　）		
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無	

１６．社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称